お気軽にご相談へお越しください

社長一人で悩まず、経営課題を私たちと一緒に解決していきましょう!

宮城県中小企業再生 支援協議会事業のご案内

例えば

本業は堅調だが、負債が重荷となり、経営が厳しい。

そんなとき

現状を見据え、きめ細かに皆さまの「経営改善」をサポートします。

「経営改善」への道筋があります

強力なサポート体制

(公財) みやぎ産業振興機構を中心に、県内の中小企業支援機関や地域金融機関、信用保証協会などと連携し 「経営改善」の意欲を確実にサポート

頑張る企業を応援します

今まで様々な方法にチャレンジしてきたがうまくいかず、ご自身で経営改善計画を策定することに苦慮している方の お手伝いを致します。あらゆる角度から事業の改善を検証し、経営改善計画策定を支援していきます。

【宮城県中小企業再生支援協議会事業のご案内】

『経営改善』の支援について

「経営改善」についての窓口相談

- ①独自の経営資源を持ちながら、経営課題を抱え、「経営改善」をお考えの中小企業の方々のご相談に、常駐の 専門スタッフがお応えいたします。
- ②相談は、企業の経営状況や財務内容などについて正確に把握させていただいた上で対応いたしますので、ご来 所いただくことが必要になります。
- ③相談される中小企業の方々の秘密を保つため、予め電話で相談日等を調整いただくことがあります。

但し、以下の項目に該当する場合には相談対象とはなりませんので、ご注意願います。

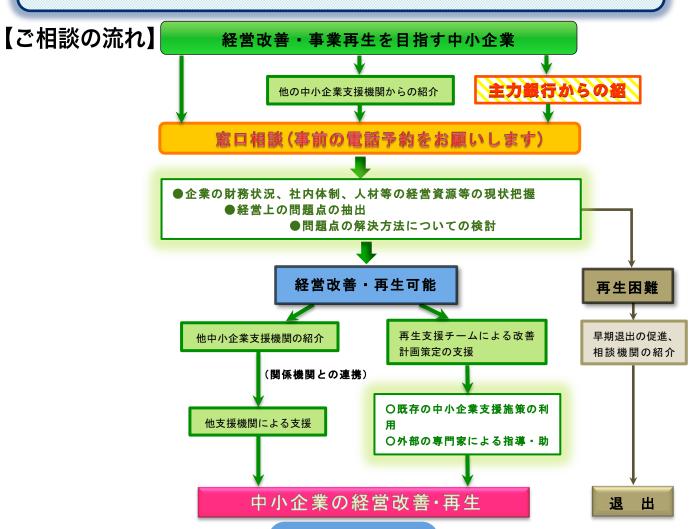


- ①民事再生法等の法的整理に入っている、または申請手続きを行っている。
- ②事業を休止、または廃止している。

①税務申告書3期分

(前期決算書より3ヵ月以上経過している場合は直近の試算表も必要になります。)

- ②資金繰り表
- ③借入金明細表(借入条件等が分かる内容の資料)
- ④会社概要 (業務内容等が分かる資料)
- ⑤その他相談申し出の際に提出をお願いした資料
- ※上記についてすべて複写の上、相談日に持参願います。



●ご相談は無料です。●ご相談に事前予約が必要です。●ご相談に関する秘密が保たれます。

お問い合わせは

公益財団法人みやぎ産業振興機構

宮城県産業復興相談センター

宮城県中小企業再生支援協議会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 12番 30号

(日本生命勾当台西ビル8階)

【受付時間】午前8時30分~午後5時15分(土、日、祝祭日を除く)

TEL.022-722-3872 FAX.022-227-0187

E-mail saisei@rsc-m.jp

地下鉄 北四番丁駅「南1番」出口 徒歩3分

バ ス 二日町北四番丁パス停 徒歩3分

